

あさつゆ

編集・発行
松江市農業委員会

〒690-8540
松江市末次町86番地
☎55-5528

平成26年10月発行

第28号

キラリ☆未来の担い手候補

(松江地域農業発見交流会)

8ページに紹介記事



あぜみち



みなさんは、柿を食べますか。柿は昔から身近な果物として食べられてきましたが、近年は食の多様化で消費が今一つとなり、消費者のニーズに対応した柿づくりについて、改めて見直しが必要だと思います。

2年に1回、全国の柿生産者などの関係者が集い、「全国力牛研究大会」が開かれており、今年は8月に岐阜県でありました。私も大会に参加し、全国で頑張っている農家や関係機関からの事例発表や視察などを通して、よりよい柿づくりへの想いを強くしました。

さて、柿の収穫が始まる頃、私の柿畑で地元保育園の年長児が柿取りをします。最初は剪定ばさみの使い方がおぼつかない子でも、次々に取っていくうちに上手に取れるようになります。収穫した柿は、園に持ち帰り保護者やボランティアの方々と一緒に皮をはぎ、縄に吊るして干柿にし、年末にみんなで食べるそうです。

園児たちが農業体験により、農業や地元農産物へ興味をもってもらえるよう、これからも毎年、保育園の軒下に干柿が吊るされる風景が見られることを望んでいます。

(映)

◎松江市農業委員会改選 新体制スタート◎

農業委員の任期満了に伴う改選により、新しい37名の委員が決まりました。任期は平成26年7月24日から平成29年7月23日までの3年間です。今回は、旧東出雲町との編入合併後初の統一選挙であり、東出雲町を含めた選挙区を再編し、選挙による公選委員が30名となりました。また、市議会等の推薦による選任委員が7名となっています。

7月30日には、第1回の総会を開催し、会長、副会長の互選や各選挙区の代表である運営委員の選出などが審議され、すべての議案が可決されました。



会長就任挨拶



原 保雄

この度、松江市農業委員会の総会において会長に選任されました。改めてその重責を痛感しているところです。微力ではございますが、就任したうちは鋭意専心、松江市の農業の発展のために尽くしていく所存です。ご指導、ご支援のほど、お願い申し上げます。

さて、ご承知のとおり、政府は農業を成長産業化させるため、本年6月に「規制改革実施計画」を閣議決定したところです。

その中で農業委員会については、選挙・選任方法の見直し、農地利用最適化推進委員の新設、都道府県農業会議・全国農業会議所の権限の見直し、行政庁への建議等の事項として策定されています。

中でも農業委員会選挙制度の廃止及び行政庁への建議の権限の見

直しにより、農業委員会の独立性が担保されなくなることや地域の意見が反映されなくなることが懸念されています。

また、昨年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」が決定されて以降、担い手への農用地利用の集積を加速するための「農地中間管理機構」の法制化、「経営所得安定対策」の見直しのほか、農業・農村の多面的機能の発揮に対する「日本型直接支払」の創設など日本の農政は大きな転換期を迎えようとしております。

こうした中、我々農業委員会は、新たな施策に積極的に関与したうえで広く情報を提供し、地域住民の具体的取組への関心や意欲を高めるとともに、行政との橋渡しを行い、松江市農政の推進、地域の振興に貢献していくことが重要であると考えております。

松江市農業委員は一人となつて松江市の農業の振興に務めていきたいと思っております。皆様のご協力をお願いいたします。

副会長就任挨拶



三島 進

この度、松江市農業委員会の副会長に選任いただきました。微力ではございますが、原会長を補佐し、松江市の農業振興のために務めて参りたいと思っております。

さて、日本の農業は農政の改革が進められ、今年度から農業・農村の持つ多面的機能の発揮に対しては、「日本型直接支払（多面的機能支払）」が実施されます。農業者と地域が一体となつてこの対策に取り組み、さまざまな諸問題の解決に向けて協議をすることが重要と考えます。

こうした中で、松江市農業委員会では、今後も、「耕作放棄地の解消」、「担い手の確保」、「農用地利用調整」などの対策を積極的に推進し、農地が農地として維持され、将来にわたつて豊かな地域農業が持続するよう、農業者の代表として努力して参ります。

より一層の皆様方のご指導、ご支援を心よりお願い申し上げます。就任の挨拶いたします。



農業委員会の業務と農業委員の日常活動

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づいて市町村に配置が義務付けられている行政委員会です。

農業委員の業務は「農業委員会等に関する法律」第6条に規定されており主なものは以下のとおりです。

I. 農地法に基づく業務

農地の売買・貸借や転用には基本的に農業委員会の許可が必要です。これは投機目的での農地取得を防止し、優良農地を残すために農地法で定められているものです。

農業委員会へ出された許可申請に対し、農地売買（貸借）であれば買い手（借り手）がきちんと耕作を行うと認められるかを審査します（買い手の経営面積や通作距離等が基となります）。

農地転用であれば立地選定の妥当性や周辺農地への影響、転用の確実性（資金計画、他法令の許可見込み）等を審査します。

農地の売買、転用を計画される場合は、事前に地元の農業委員または農業委員会事務局までご相談ください。

II. 農業振興に関わる業務

毎年度、農地の利用状況調査及び農地パトロールを実施し、遊休農地の発生防止と解消を図っています。

また、農地の出し手・受け手の意向に基づく計画的かつ効率的な利用調整活動を行い、意欲のある農業経営体への農地の利用集積を推進して優良農地を確保し有効利用を図ります。

さらに、「農業委員会だより」の発行や市の広報誌・ホームページ等を活用し、地域農業振興のための情報提供活動も行っています。

III. 意見の公表、建議等

松江市農業委員会は、農業者の公的代表機関として、農業に関する皆さんの声を市政に反映するために、市長への建議を毎年度行っています。

昨年も、収益性の高い農業経営の実現、農家子弟等への円滑な経営継承の実現、集落の維持・農地の保全についてなど支援を求めてきたところです。

今後も、農家の皆さんや集落からの意見・要望を集約し、地域農業の発展に結びつけていくための活動を行います。



原会長（右）、加村局長（左）と
石黒・県農林水産部長

農業委員会の事務の遂行に關し、功績が顯著であつた農業委員会と農業委員として、松江市農業委員会と原保雄会長が農林水産大臣賞を受賞し、5月15日に県庁で伝達式がありました。原会長は、20年以上の永きに渡り農業委員として担い手育成や農地の利用調整などに取り組んだことが評価され、松江市農業委員会は「人・農地プラン」作成や農地の利用集積などの積極的な実施が認められての受賞となりました。これを励みに、より一層充実した農業委員会活動を行っていききたいと思います。

**農林水産大臣賞
受賞！**



まきはら あつし
横原 篤公
島根町大芦
☎85-2770



あだち ゆうこ
足立 裕子選
西川津町
☎25-6053



ふじはら かずる
藤原 薫公
東持田町
☎24-0789



こうとう いちろう
古藤 一郎公
新庄町
☎34-0813



おおにし もとむ
大西 求公
美保関町千酌
☎75-0723



まつもと かずのり
松本 一徳公
西川津町
☎24-4794



よしおか ゆきお
吉岡 幸雄公
朝酌町
☎39-0587



のつ お
野津 照雄選
大井町
☎39-0229



わたなべ たけし
渡部 建志公
八束町寺津
☎76-3256



つのだ かずお
角田 一夫公
竹矢町
☎37-0299



ひろえ たかし
廣江 峻選
八幡町
☎37-0759



きしもと さだとも
岸本 定朝公
東出雲町出雲郷
☎52-2361



よしおか いくお
吉岡 郁夫公
八束町遅江
☎76-2345



やの ひでゆき
矢野 秀行公
八雲町日吉
☎54-2410



おおた まこと
太田 眞選
東出雲町上意東
☎52-2768



ながしま えい
永島 映公
東出雲町下意東
☎52-2547

運営委員

運営委員

公➡選挙による委員

選➡推薦による委員

農業委員紹介

(写真の配置はおおよその位置です。)

運営委員



あ だ ち か ず ろ う
安達 和朗 公
鹿島町佐陀本郷
☎82-0568



み や ざ こ あ き お
宮廻 彰夫 公
鹿島町北講武
☎82-1095



た な か ま さ き
田中 正城 公
大野町
☎88-2147



ま つ ざ き と よ は る
松崎 豊治 公
岡本町
☎88-2626



なん ば た つ お
南波 達夫 選
西長江町
☎36-7776



よ し お か ま さ ひ ろ
吉岡 雅裕 公
西谷町
☎36-8336



た か は し や す の り
高橋 裕典 公
浜佐田町
☎36-7723



は ら や す お
原 保雄 公
法吉町
☎23-6950



す や ま ま さ し
須山 真史 公
大庭町
☎23-7533



あ さ の し ん じ
浅野 真治 公
東津田町
☎21-6755

運営委員



ま つ う ら ひ さ と し
松浦 久年 公
玉湯町林
☎62-2186



も り わ き ゆ き よ し
森脇 幸好 選
玉湯町湯町
☎62-2151



め つ ぎ む ね あ き
目次 宗昭 公
乃白町
☎21-6229



す わ と も こ
諏訪 智子 選
山代町
☎21-6640

副会長



み し ま す す む
三島 進 公
穴道町佐々布
☎66-2058



こ た に ま さ き
小谷 昌純 公
穴道町東来待
☎66-0162



い ば ら し ん い ち
伊原 伸一 公
穴道町白石
☎66-2226



た か き み つ ひ ろ
高木 光博 公
穴道町上来待
☎66-2077



な が せ と し ひ こ
永瀬 利彦 公
玉湯町玉造
☎090-4652-9101



む ら か み ゆ き よ し
村上 幸可 公
東忌部町
☎33-2648



ま え だ か ず の り
前田 和憲 公
八雲町熊野
☎54-0414

.....地区別担当農業委員一覧.....

	担 当 地 区	氏 名	備 考
松江湖北	大野・上大野・魚瀬	田 中 正 城	
	岡本・秋鹿・大垣	松 崎 豊 治	
	西長江・東長江・古曾志・莊成	南 波 達 夫	
	西谷・西浜佐陀・古志	吉 岡 雅 裕	
	浜佐田・薦津・東生馬・西生馬・上佐陀・下佐陀	高 橋 裕 典	運営委員
	国屋・黒田・比津・法吉・春日・東奥谷	原 保 雄	会 長
松江東	菅田・西川津	松 本 一 徳	
	上東川津・下東川津	足 立 裕 子	
	西持田・東持田・川原・坂本・福原	藤 原 薫	
	西尾・朝酌・福富	吉 岡 幸 雄	運営委員
	大井・大海崎	野 津 照 雄	
	上宇部尾・新庄・上本庄・本庄・手角・長海・邑生・枕木・野原	古 藤 一 郎	
松江湖南	竹矢・矢田・意宇	角 田 一 夫	
	八幡・馬潟	廣 江 峻	
	津田全域・古志原	浅 野 真 治	運営委員
	大庭東・大庭西・佐草	須 山 真 史	
	大草・山代	諏 訪 智 子	
	上乃木・浜乃木・乃木福富・乃白	目 次 宗 昭	
	忌部全域	村 上 幸 可	
鹿島・島根・ 美保関・八束	片匂・手結・恵曇・古浦・佐陀宮内・佐陀本郷・武代	安 達 和 朗	運営委員
	上講武・南講武・北講武・名分・御津	宮 廻 彰 夫	
	島根全域	槇 原 篤	
	美保関全域	大 西 求	
	二子・亀尻・波入・寺津	渡 部 建 志	
	江島・遅江・馬渡・入江	吉 岡 郁 夫	
八雲・東出雲	日吉・西岩坂・東岩坂	矢 野 秀 行	運営委員
	熊野・平原	前 田 和 憲	
	出雲郷	岸 本 定 朝	
	下意東・錦浜	永 島 映	
	上意東・揖屋	太 田 眞	
宍道・玉湯	玉造・大谷・林（別所）	永 瀬 利 彦	
	布志名・林（別所を除く）	松 浦 久 年	運営委員
	湯町	森 脇 幸 好	
	宍道・白石	伊 原 伸 一	
	東来待・西来待	小 谷 昌 純	
	上来待	高 木 光 博	
	佐々布・伊志見・昭和新田	三 島 進	副 会 長

農地の利用状況調査を実施します

松江市農業委員会事務局 ☎55-5528

農地は、農業者にとって重要な財産であるとともに農業生産の基盤ですが、農業従事者の高齢化や後継者不足などの理由で遊休農地が増加しています。このような遊休農地の状況を把握するため、今年も10月から11月にかけて、市内全域の利用状況調査を農地パトロールに併せて実施します。

この調査では、農業委員と地区協力員が地区ごとに分かれて農地を巡回し、農地が適正かつ効率的に利用されているかを把握します。調査により再生可能な遊休農地と確認されたところは、農地の所有者等に対して耕作の意思等を確認する予定です。

この期間内、関係者が調査のため皆さまの農地に立ち入ることやお話を伺うこともありますのでご理解とご協力をお願いいたします。

「多面的機能支払」に取り組みませんか

☆多面的機能支払とは

近年の農村は、高齢化や過疎化によって農地や水路・農道等の管理が困難になってきています。そこで、農地や水路・農道等の草刈りや泥上げ、農村環境の保全、水路・農道等の補修や再整備を地域共同で行う活動に係る経費を支援するものです。



☆多面的機能支払の3つの活動

①農地維持活動 【農家のみ又は農家+非農家で構成される組織】

- ・草刈りや水路の泥上げ等の活動
- ・地域の農地や水路・農道を今後どのように保全管理していくのかを話し合う

②資源向上活動（共同活動） 【農家+非農家で構成される組織（農家のみは不可）】

- ・水路や農道等の簡易な補修をする活動
- ・農村の環境を守る活動
- ・地域の工夫を生かした活動

③資源向上活動（長寿命化） 【農家のみ又は農家+非農家で構成される組織】

- ・水路や農道等の補修や再整備の活動

☆活動における単価

(円/10a)

地目	①農地維持活動	②資源向上活動（共同活動）		③資源向上活動（長寿命化）	① + ②	① + ② + ③
		100%単価	75%単価			
田	3,000	2,400	1,800	4,400	5,400	9,200
畑	2,000	1,440	1,080	2,000	3,440	5,080
草地	250	240	180	400	490	830

※農地維持活動、資源向上活動（共同活動）、資源向上活動（長寿命化）は、それぞれ単独での実施が可能です。

※資源向上活動（共同活動）と資源向上活動（長寿命化）を併せて取り組む場合は、資源向上活動（共同活動）は75%単価が適用されます。

☆活動期間 5年間で市町村長と協定を結び、その後5年毎に更新します。

●問い合わせ先：松江市農政課 TEL 55-5224

農振農用地区域からの除外の申し出

農振農用地区域内で農地を農業以外の目的に転用する場合には、事前に農振除外の申し出が必要です。毎年4月末、10月末が申し出の締め切りです。（各支所でも取り次ぎます。詳しくは農政課までご相談ください。）

●問い合わせ先：松江市農政課 TEL 55-5231

表紙紹介

将来の担い手候補である県立農林大学校生を対象に、松江地域の農業への理解を促進し、農業経営の実態や農業を目指すための心得等について学ぶ機会を提供しようとして、7月31日に、松江地域農業再生協議会担い手部会主催による「松江地域農業発見交流会」を開催しました。

その中で、新規就農者・法人経営体などの農場視察や、指導農業者・農林大学卒業生との意見交換を行いました。

農大生は、先輩等の体験談やアドバイスを聞き、将来の農業に対する気持ちを高める一日となりました。

「松江市農林水産祭」の開催について

『地産地消で地域の未来を築こう！松江の農林水産業』をテーマに、新鮮で安心な地場の農林水産物販売やステージイベントなど様々な催しを用意しております。

みなさまのご来場をお待ちしています。

- 日時：平成26年11月2日（日）
9時～14時30分
- 場所：松江総合運動公園 中央広場
（上乃木十丁目）
- 主催：松江市農林水産祭実行委員会
- 問い合わせ：実行委員会事務局
（松江市産業観光部農政課）
電話55-5232

豊かな老後の備えは

農業者年金で！

- ① 国民年金の第1号被保険者で
- ② 年間60日以上農業に従事する
- ③ 60歳未満の方なら

どなたでも加入できます

意外と長い!? 老後の道のり

現在65歳の農業者の平均余命（その年齢の人が平均してあと何年生きるか）は、男性が22年（87歳）、女性が27年（92歳）。これは日本人全体の平均よりそれぞれ約3年長く、その分しっかりとした老後の備えが必要です。

生涯受け取れる終身年金

農業者年金は生涯支給されます。もし80歳前に亡くなった場合は、80歳までに受け取れるはずだった年金額が遺族に支給されます。

少子高齢化時代に強い積立年金

自ら積み立てた保険料とその運用益で将来受け取る金額が決まる積立方式の年金で、少子高齢化が進んでも安定性は変わりません。

保険料は2万～6万7千円の間で自由に決められ、加入・脱退も自由です。

詳しくは、松江市農業委員会事務局（☎55-5223）もしくはお近くのJAまでお気軽にお問い合わせください。

編集後記

稲刈りを終え、ブーンと稲の収穫の香りを残した田んぼで、翌朝、株間の小さな雑草の葉先に小さな水滴を見た。朝陽に照らされ、きれいな光を発している。今年も稲は、豪雨や雑草にも負けず、豊かに実った。朝露の中に丸く収まっていた小さな満足感が、ポロリと地面に降りる。今、農業は、自然災害や鳥獣による被害、TPP、人・農地プラン、中山間地域対策などの問題を抱えているが、小さな満足が、大きな満足へとつながるようにと、これからの農業を頭に浮かべた。

ところで、農業委員会の改選により、情報委員会も新メンバーとなった。農業委員会だより「あさつゆ」を通して、地域のさまざまな情報をお届けできるようメンバー一同で取り組んで行こうと思う。（和）



平成26年度情報委員会

委員長	安達 和朗
副委員長	古藤 一郎
委員	小谷 昌純
委員	松崎 豊治
委員	永島 映
委員	角田 一夫